

宅地造成工事規制区域の内訳

(平成14年4月1日現在)

地区	面積(ha)	区市	面積(ha)			
			計	第1次指定	第2次指定	第3次指定
区部	771.6	世田谷区	246.0		246.0	
		板橋区	525.6		525.6	
市部	6,306.8	町田市	6,306.8	2,414.0	3,892.8	
多摩建築 指導事務所 開発指導第一課 所管区域	12,000.8	八王子市	8,902.0	6,689.0	2,213.0	
		青梅市	2,377.0		47.8	2,329.2
		日野市	700.5	700.5		
		あきる野市	21.3	21.3		
多摩建築 指導事務所 開発指導第二課 所管区域	3,217.8	三鷹市	71.4		71.4	
		調布市	121.6		121.6	
		小金井市	67.3		67.3	
		東久留米市	3.5	3.5		
		多摩市	1,650.0	1,650.0		
		稲城市	1,304.0		1,304.0	
合計	22,297.0	11市2区	22,297.0	11,478.3	8,489.5	2,329.2
区域指定の効力発生年月日				昭37.10.1	昭38.11.10	昭40.10.20